



個人事業主の皆様 申告の時期になりました。
所得税の申告は3月15日・消費税の申告は
3月31日までとなっております。

申告期間中、2度派遣される税理士に申告書類の確認をしてもらい、**電子申告**をすることになっております。
例年通り決算書や申告書は商工会で作成しますが、最後に税理士が確認することになっておりますので各派遣日に間に合うように資料の提出をお願いします。

税理士派遣日 1回目 3月2日(水)~3日(木)
2回目 3月14日(月)~15日(火)



* 税理士による個別相談も受け付けますので、ご相談のある方は事前にお知らせください。
今回、経営指導員が不在のため島根県商工会連合会より応援をお願いしております。決算処理に時間が掛かることが予想され、場合によってはお預かりすることになりますのでご了承ください。

決算資料は3月11日(金)までにご持参ください。

商工会で申告の手続きをされている会員の皆様

申告書の作成を随時受け付けております。決算準備表にご記入のうえ、諸帳簿並びに**決算書・申告書・社会保険料等証明書・印鑑**等と共に持参ください。

記帳機械化をご利用の会員の皆様

随時受け付けております。
棚卸、未払金、売掛金等の金額をお知らせください。生命保険、社会保険料等の控除証明書をご持参ください。

**令和3年12月末までの日計表の提出をまだされていない事業所の皆様、
至急提出してください。**

≪日計表の提出が6ヶ月以上遅い月は1月ごとに追加手数料をいただきます。請求明細をご確認ください≫

記帳機械化手数料・決算申告手数料・システム利用料の口座振替日は

3月25日(金)

です。

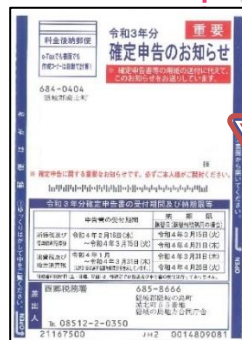
ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

○ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー 1,000円~10,000円割引	永年動線 5,000円~10,000円給付	健康診断6,000円補助	忘新年会2,000円補助
割引指定店5%以上割引	ツアー-2,000円割引	隠岐汽船3,000円割引	お食事割引券 1,000円プレゼント
熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 600円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

隠岐國商工会までお問い合わせください。 ☎2-0376



税務署より『確定申告のお知らせ』というハガキが届きます。予定納税をされている方は金額が書いてありますので**必ずご持参ください。**

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

新型コロナの影響を受け、「対象月」の売上高が「基準期間」内の同じ月と比べて30%以上減少している中小企業、フリーランス、個人事業主などを対象とした給付金です。

対象月：2021年11月~2022年3月のいずれかの月
基準期間：2018年11月~2019年3月、2019年11月~2020年3月、2020年11月~2021年3月のいずれかの期間 * 「対象月」と「基準期間」は、どの組み合わせが最適かはご自身で計算する必要があります。

事業復活支援金の商工会での申請は**3月22日(火)から**開始予定です。ご相談は随時受け付けます。

申請期間:2022年1月31日~5月31日

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間^{※1}の売上高-対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月~2019年3月 / 2019年11月~2020年3月 / 2020年11月~2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超~5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高